

たくさんの応援をありがとうございます

ふるさと納税 61件 約4,359万円

(H25.3 ~ H26.2受付分)

昨年3月から今年2月までに、全国各地から「ふるさと納税」による寄付が61件あり、その総額は4,359万1,465円でした。

なお、寄付をいただいた方々は左記のとおりです。

皆さまからいただいた寄付金は、教育資金や新体育館建設、白山平泉寺整備、ジオパーク関連、エコ環境都市を目指した事業、子育て・高齢者福祉関連、東日本大震災支援事業など、平成26年度における勝山市の幅広い分野で活用させていただきます。

これからも、勝山市に対して「ふるさと納税」などによる温かな応援を、よろしく願います。

◎ 未来創造課（市役所2階） ☎88 - 1115



ふるさと納税は、保育園の絵本棚や小水力発電機の購入にも活用されています

「ふるさと納税」寄付者一覧（受付順）

※県の共同窓口を通じた寄付を含みます
※お名前の公表を承諾された方のみ掲載しています

氏名	住所	金額
曾倉 市栄 様	勝山市	20,000
山岸 幸江 様	東京都	100,000
畑 正高 様	京都府	100,000
木幡 明雄 様	福島県	30,000
鈴木 剛志・駿貴 様	福島県	20,000
佐野 幸男 様	東京都	50,000
鈴木 昭夫・礼子 様	静岡県	お名前のみ公表
金森 茂治 様	群馬県	100,000
血澤 康孝 様	東京都	お名前のみ公表
血澤 朝子 様	東京都	お名前のみ公表
(株)豊栄観光 様	勝山市	1,000,000
高井 征夫 様	奈良県	50,000
山口 正孝 様	愛知県	400,000
血澤 康志 様	東京都	お名前のみ公表
血澤 ゆかり 様	東京都	お名前のみ公表
血澤 宏章 様	東京都	お名前のみ公表
血澤 千枝美 様	東京都	お名前のみ公表
石井 五十示 様	京都府	10,000
浦井 稔 様	茨城県	30,000
西野 隆 様	石川県	300,000
山内 高嘉 様	東京都	50,000
国村 守 様	石川県	30,000
宇野 文男 様	三重県	50,000
近藤 義親 様	大阪府	50,000
細野 治 様	群馬県	1,000,000
三屋 裕子 様	東京都	お名前のみ公表
中村 文美 様	愛知県	お名前のみ公表
平泉 渉 様	東京都	お名前のみ公表
金森 恵美子 様	群馬県	お名前のみ公表
森瀬 博信 様	東京都	250,000
湯屋 基生 様	神奈川県	500,000
建国記念奉祝者御一同様	勝山市	50,000

(上段から受付順に掲載)

エコ協通信

鹿谷・遅羽の エコミュージアム活動

先月から10地区のエコミュージアム活動の取り組みを順番にご紹介しています。
第2回は鹿谷町と遅羽町です。

鹿谷町

◆雪像コンテスト

雪を有効利用して町を盛り上げようと、毎年2月に開かれる鹿谷町雪まつりで「雪像コンテスト」を開催しています。
コンテストには町民だけでなく、町外からの参加もあります。



◆町全体で環境教育

初夏の時期に、「城山」を整備するなかで、歴史講座や自然観察会を実施しています。

また、平成24年からは外来生物セイトカアワダチソウの駆除活動も行っています。この活動は、鹿谷小学校児童たちの発案に、まちづくり協議会が応えるという形で始まりました。
これらの活動を通して、郷土の歴史や自然の素晴らしさを伝えていきます。

遅羽町

◆ハイキングコース整備

勝山駅裏手から尾根づたいに比島観音に至る全長約4.5キロのハイキングコース「パンビライン」を、子どもからお年寄りまで気軽に登れるように整備しています。



コースには、勝山を一望できる展望台や自生のカタクリ群生地、低地では珍しいブナ林があり、自然観察会にもなっています。

毎年4月の第2日曜日には「カタクリまつり」と「パンビラインハイキング」を開催し、同じエコ協団体である「縄文の里料理研究会」の料理や太鼓演奏で、おもてなしをしています。

文章 鹿谷町まちづくり協議会
遅羽町住民協議会

市民の方々の参加をお待ちしています

日本エコミュージアム 研究会全国大会が 勝山市で開催！

とき▼10月11日(土)・12日(日)

勝山市エコミュージアム協議会
事務局 ☎87・1011

年金

平成26年4月から

保険料免除・納付猶予、学生納付特例制度の申請期間が拡大されます

平成26年4月から保険料免除・納付猶予、学生納付特例制度を、申請月から2年1か月前まで遡って申請できるようになります。

■保険料免除・納付猶予、学生納付特例制度とは

申請すると、前年所得に応じて保険料の納付が全額または一部免除されたり、猶予(先のばし)されたりする制度で、次の3種類があります。

- ①免除申請
- ②若年者納付猶予申請(30歳未満の方)
- ③学生納付特例申請(学生)

■申請方法

申請場所▶市役所または年金事務所

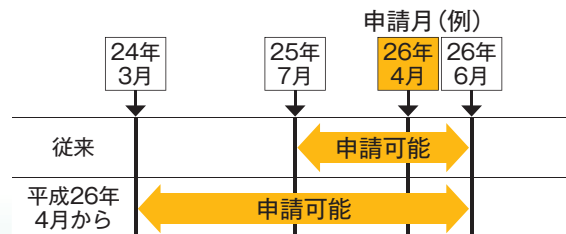
持ち物▶基礎年金番号が分かるもの、印鑑、離職票または雇用保険受給者資格証(離職した場合)、学生証の写しまたは在学証明書(③の申請のみ)

◎ 市民課（市役所1階） ☎88 - 8102
福井年金事務所 ☎0776 - 23 - 4516

■例 平成26年4月に申請できる期間

【免除・猶予申請の場合】

従来：平成25年7月～平成26年6月
4月から：平成24年3月～平成26年6月



【学生納付特例申請の場合】

従来：平成25年4月～平成27年3月
(4月のみ前年4月～3月分も申請が可能)
4月から：平成24年3月～平成27年3月

